

平成29年1月16日(月)以降のお振込みについて

平成29年1月16日(月)実施の店舗統合に伴いまして、同日以降の廃止店舗宛のお振込み(1月13日以降お取扱いの予約振込も含みます。)については、以下の点にご留意願います。

お客さまには何かとご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

統廃合店舗は次のとおりです。

廃止店舗		継承店舗
相川支店	➡	吹田支店
旭丘支店	➡	豊中支店
上野支店	➡	本町支店

振込先店舗についてのご注意

廃止店舗宛にお振込みをされる場合は、振込先店舗名を上表のとおり「継承店舗」をご指定いただきますようお願いいたします。

なお、店舗統合に伴う口座番号の変更はありません。

振込カード、ICキャッシュカード振込先情報のお取扱い

廃止店舗を振込先とする「振込カード」及び「ICキャッシュカードの振込先情報」は、店舗統合後はご利用いただけなくなります。

お手数ですが、統合日以降に継承店舗を振込先店舗とする「振込カード」の作成またはICキャッシュカードへのご登録をお願いいたします。

なお、店舗統合に伴う口座番号の変更はありません。

詳しくは、窓口までお問合せください。



北おおさか信用金庫